

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

2021年10月1日制定

アイザワ証券株式会社

当社は、金融商品取引業者としての公共性に鑑み、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けて、以下に掲げる基本方針を定め、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、倫理綱領・社内規程等に基づき、組織全体として対応するとともに、かかる不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

2. 取引を含めた一切の関係の遮断

反社会的勢力に対しては、接触や関係を持つことは絶対に行いません。また、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶します。

3. 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士および日本証券業協会等の外部専門機関と緊密に連携します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。

また、反社会的勢力に対する資金提供は一切行いません。